

令和7年4月1日

令和7年

農業委員会総会議事録

〔 総 会 〕

岩国市農業委員会

岩国市農業委員会総会議事録

1 令和7年4月1日 14時00分 岩国市役所全員協議会室において総会を招集した。

2 本日の総会に出席した委員は次のとおり

1番 片山 剛	2番 藤村 幸生	3番 藤村 浩司
4番 隅 ふじ江	5番 林 聖文	6番 小林 識史
7番 小林 増次	8番 藤本 哲	9番 松村 紀彦
10番 小橋 和紀	11番 黒崎 友美	12番 迫田 瑞恵
13番 佐崎 恭児	14番 中尾 正浩	15番 塚田 由美子
16番 二武 富男	17番 藤中 京子	18番 梅川 仁樹
19番 原田 孝親		

3 本日の総会に出席した職員は次のとおり

局 長 佐伯 史公	次 長 藤本 慎司
由宇支所 河村 弘志	周東支所 木村 茂泰
周東支所 沖田 史典	錦支所 中谷 和政
美和支所 土谷 忠朗	事務局 飴屋 陽子
事務局 益賀 竜也	

4 会長は、午後14時、委員総数19名の出席で本委員会が成立している旨を告げ開会を宣言した。

5 会長は、本日の議事録署名委員として、次の委員を指名した。

1番 片山 剛	2番 藤村 幸生
---------	----------

6 本日の総会に付議した議案等は、別紙のとおり。

7 議 事

事務局

開会（午後2時10分）

それでは、ただいまから、農業委員会総会を開催いたします。
私は、農業委員会事務局長の佐伯と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の総会は、農業委員の皆様がお揃いになる最初の総会ですので、議長の選出まで、私が進行役を勤めさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

では、開会にあたりまして、福田市長から、ごあいさついただきます。

市 長

《市長挨拶》

事務局

ありがとうございました。

本総会は、任期最初の総会で、新任の農業委員もおられますので、委員の皆様から自己紹介をいただきたいと存じます。

恐れ入りますが、議席番号1番の委員から自席にて、ご起立の上、お願いいたします。

《自己紹介》

事務局

ありがとうございました。

市長は、ここで公務のため退席いたします。

会議の成立について報告いたします。

本総会は、委員総数19名の全委員が出席しており、「農業委員会等に関する法律第27条第3項」の規定による過半数を超えておりますので、総会が成立していることを報告いたします。

続きまして、これからの議事を進めるにあたり、臨時議長を選出する必要がありますので、臨時議長の選出を行ないます。

臨時議長の選出につきましては、地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、「議長の職務を行なう者がいないときは、年長の委員が臨時に議長を行なう。」とありますので、そのように取り計らってよろしいでしょうか。

《異議なしの声》

異議なしという発言がありましたので、年長委員であります原田孝親委員に臨時議長をお願いしたいと存じます。

それでは、原田委員、議長席をお願いいたします。

臨時議長

それでは恒例でございます。本議長が決まるまでの臨時議長を指名されましたのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従って議事を進めます。

議事録署名委員を指名いたします。本日の議事録署名委員には、1番片山剛委員と2番藤村幸生委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

それでは、これより議事に入ります。

選挙第1号 会長の互選について を上程いたします。

ここで互選について、事務局から説明があります。

会長の互選について、少し説明させていただきます。

事務局

農業委員会等に関する法律第5条の規定により、「会長は委員が互選したものをもちて充てる。」とされております。互選の方法ですが、「互選は、

相互に選挙することであるから、投票によって行なうのが原則である。」とされています。投票によらない場合は、指名推薦となりますが、これには「1人の指名人を定めて、指名を受けた委員が会長を指名する方法」と、「複数の選考委員を定めて選考委員会を設置して指名する方法」とがあります。原則的には、投票により行なうのが通例であろうかと思います。

以上、互選についての説明とさせていただきました。

臨時議長

ただいま互選の方法について説明いただきましたが、選出の方法は、如何いたしましょうか。

《「投票」との発言あり》

投票との発言がありましたので、投票によることといたします。
ここで、立候補される委員がありましたら、意思表示をしてください。

第18番

はい。

臨時議長

はい。どうぞ。

第18番

はい。18番梅川仁樹、会長に立候補したいと思います。

臨時議長

ほかにありませんか。

立候補者が、1人でありますので、会長は、18番 梅川仁樹委員に決定することに、ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

異議なしの声がありました。ご異議がございませんので梅川委員を会長に選出することに決定いたします。

会長が決まりましたので、議長を会長と交代します。

議長
(18番)

《挨拶》

ここで、議席番号について申し上げます。

委員の皆様が着席されている番号を、任期中の議席番号といたしますので、よろしくお願いします。

議事を進行します。

選挙第2号 会長職務代理者の互選について を上程します。
選出の方法は、如何いたしましょうか。

《会長一任の声あり》

会長一任との発言がありましたが、私が指名することに、ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

ご異議がないようですので、指名させていただきます。

それでは、17番 藤中京子委員を会長職務代理者に指名することとしたいと存じますが、ご異議ございませんか。

《異議なしの声あり》

ご異議がないものと認め、会長職務代理者に17番 藤中京子委員を選出することに決定いたしました。

それでは、会長職務代理者に選出された藤中委員にご挨拶いただきます。

第17番
(会長職務代理
者)

《挨拶》

議長

ありがとうございました。

次に、議案第11号 岩国市農業委員会農地利用最適化推進委員の委嘱について を上程します。

事務局の説明を求めます。

事務局

《事務局説明》

議長

ただいまの説明について、ご意見等ございますか。

《異議なしの声あり》

異議がありませんので、議案第11号は可決することに決定します。

以上で、農業委員会総会を閉会いたします。

お疲れ様でした。

次回総会について

令和7年4月16日水曜日午前10時から岩国市民文化会館 第一研修室。

午前10時53分、すべての議事を終了し、会長が閉会を宣言した。

上記のとおり相違ないことを証明するため、会議の顛末を記し、署名する

会 長 梅川 仁樹

署名委員 片山 剛

署名委員 藤村 孝生